

議会運営委員会会議録（令和6年1月22日）

出席委員 原委員長 大浦副委員長 吉森委員 岩城委員 古沢委員 開田委員
尾崎議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石川総務部長 長崎財政課長 高倉総務課長

職務のため出席した事務局職員 落合局長 当銘主任

午前10時00分開会

【原委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたします。

会議日程につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。岩城委員、古沢委員にお願いをいたします。

日程第2 令和6年第1回臨時会の提出案件について、当局から説明をお願いいたします。

【石川総務部長】 改めまして、おはようございます。

今回は、臨時会の開催に向けまして議会運営委員会を開催していただきまして、ありがとうございます。

第1回臨時会に提出する議案の概要について説明したいと思います。

まず、補正予算関係が一般会計の1件でございます。令和6年能登半島地震に伴う被害対策に加えまして、昨年10月22日に閣議決定されました低所得者対策の追加分について併せて提案したいと考えているものでございます。

その他の案件につきましては1件で、地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについてでございます。

なお、今回の補正予算に合わせまして、予備費対応した内容も含めまして、内容につきましては担当課長から説明したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【長崎財政課長】 それでは、お配りしております資料をご覧ください。令和5年度1月補正予算案等の概要でございます。一般会計（第8号）であります。

今回補正額3億1,189万4,000円でございます。補正後ですけれども、145億6,508万3,000円でございます。

今回補正額の財源につきましては、国県支出金、こちらは今ほどありましたように、物価高騰に係る低所得者支援ということでの給付金であります。地方創生臨時交付金でございます。

一般財源1,746万9,000円でございますけれども、こちらは記載のとおりでありまして、まずふるさと滑川応援寄附金であります。こちらは、災害支援指定での寄附を受けておるものでございます。現在、約820万円ほどのご寄附をいただいております。

その2つ下の災害見舞金120万円でございますけれども、こちらは姉妹都市の豊頃町、豊頃町議会、豊頃交流協議会から頂いております災害見舞金でございます。

残りの不足する分につきましては、中ほどの財政調整基金からの繰入金としております。歳出のほうを個別に簡単にご説明させていただきます。

まず、物価高騰の重点支援給付金であります。こちら、今ほど申し上げましたように国の制度でありまして、7万円給付ですけれども、そちらについては12月補正で予算計上されております。それ以降追加でありまして、住民税の均等割のみの課税世帯への給付1世帯当たり10万円、ほか、低所得世帯の子育て世帯への加算ということで1児童当たり5万円の給付、またさらに、令和5年度が課税でありましたけれども、令和6年度について非課税もしくは均等割のみの課税となった世帯への1世帯当たり10万円の給付、そのほか、定額減税をし切れないと見込まれる方への給付ということで調整給付ということになっておりますけれども、それらに係る分についても今回合わせて計上させていただきたいと思っております。

その下からですけれども、こちらからは災害に係る事業でございます。

まず、災害の事業についての予算の考え方なんですけれども、先ほど部長のほうからも説明がありましたように、予備費で対応するもの、今回の臨時会1月補正で対応するもの、また、今後また費用が積算されるものがありますので、3月補正にて対応させていただくものという考え方でございます。

まず予備費については、避難所の開設ですとか備蓄の補充、また、施設の修繕において、小規模なもので年度内に完了が見込まれるもの、今回の1月の補正、臨時会に提出させていただくものについては、被災者支援に係るもの、また、施設の修繕において年度内で終了できないと見込まれるもの、こちらについては、繰越明許費の補正の追加も今回併せて提出させていただいております。

3月補正については、大規模な修繕のもの、また費用の積算がまだされていないものと

いうことで、そういうような考え方で予算計上させていただきたいと思っております。

それでは、今回の補正に係る事業について説明させていただきます。

被災者生活再建支援事業であります。こちらは生活再建支援金で、住宅等で被害のあった方についての支援でございます。全壊ですとか半壊、市内のほうでは現在確認されておられませんけれども、そちらについては県の助成の対象となります。

それ以降、被害の損傷が10%台よりも少なかった方については、市の単独での助成となります。こちらについては、住宅の建て替えから修繕、賃貸まで、最大50万円から15万円までの支援金でございます。

その横、災害見舞金につきましては、準半壊、一部損壊された方についての見舞金であります。準半壊については3万円、一部損壊については1万円を今予定しております。

続きまして、市民交流プラザ管理運営費です。こちらは給湯機の復旧工事であります。

公園管理費、こちらは公園の復旧費でありまして、一番大きなものでは、本丸球場の液化化によりますひび割れでございます。それに係る測量等の経費でございます。

そのほか、駅前中央公園のインターロッキングの隆起等がありました。それらに係る復旧費でございます。

被災住宅等対策支援事業費であります。こちらは、支援事業としてブロック塀の撤去の助成であります。こちら、壊れたブロック塀につきましては、1件当たり2万円の助成を予定しております。そのほか、避難者用の備品賃貸ということで、定住促進住宅について、6部屋分を被災者の支援ということで受入れを予定しております。現在、募集をしているところでございます。それらに係る備品の賃貸費用等でございます。

その下の繰越明許費補正ですけれども、こちらは今回補正のものでございまして、一番上の物価高騰重点支援給付金につきましては、12月補正にて予算計上しているものと、今回補正分を合わせまして繰越明許費として補正するものでございます。

そのほか、市民交流プラザ管理運営費については今回計上額、公園管理費については翌年度に見込まれるものとして480万円。被災住宅等対策支援事業費につきましても、避難者用の備品等、翌年度に渡るものということで502万9,000円を補正するものでございます。

続きまして裏面になります。こちらのほうですけれども、一般会計補正予算（第7号）、こちらは専決処分させていただいたものでございます。補正額が8,000万円で、除雪経費でございます。財源につきましては普通交付税を充当しております。

専決の部分は以上でございまして、もう1枚、災害対応に係る予備費の対応についてと

いうことで1枚つけさせていただいております。

こちらは、1月22日現在での予備費の対応予定ということでございます。先ほど申し上げましたように、避難所開設等に係る経費としまして約660万円。こちらに記載のとおり、毛布やおむつの購入費、こちらは当日の被災者への配布等でございます。

ほか、備蓄品の補充、また被災者に毛布のほうを当日お配りしましたので、そちらの使用済み毛布をリパックする代金でございます。

2番目としまして、公共施設等の復旧修繕でありまして540万円。公共施設19施設で今被害が確認されております。壁のひび割れですとかタイルの修繕等が主なものとなっております。

道路橋梁施設3か所でございます。こちら、市道東福寺安田線、東福寺野小森線等で舗装のクラック、倒木による被害がございました。

街灯の補修については、伊遠乃見橋の照明の落下によるものでございます。

予備費につきましては、今後また新たに細かな修繕が出てくる場合もございますので、細かな修繕につきましては、引き続き予備費のほうをまた活用させていただきたいと考えております。

説明は以上になります。

【高倉総務課長】 私のほうからは、臨時会に提出する予算関係以外の議案1件についてご説明いたします。

議案一覧表をお願いいたします。

議案第2号ですが、専決第5号になります。

この件につきましては、1月10日の定例議員協議会において生涯学習・スポーツ課長から説明のありました、令和5年2月に総合体育センターで発生した事故に伴う損害賠償請求に係る和解になります。

12月19日に専決処分を行い、翌20日に契約書を締結したものであり、損害賠償額は188万1,457円で、相手方は石川県小松市在住の20代女性になります。専決処分をもって対処したことから、臨時会で承認を求めるものになります。

私のほうからは以上となります。

【原委員長】 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして何か質疑はございませんでしょうか。

(質疑する者なし)

【原委員長】 ないようであります。

それでは、当局の皆さんにはお疲れさまでございました。退席をお願いいたします。

(当局退室)

【原委員長】 次に、日程第3 第1回臨時会の会議日程案について、事務局から説明をお願いいたします。

【落合局長】 それでは、私のほうから説明いたします。

日程につきましては、お手元に配付してあります日程案のとおり、会議のほうを1月29日の1日としております。

また、当日は、欄外の下に記載してございますが、午前9時から全員協議会、臨時会の本会議は午前10時の開会といたしたいと思っております。

次に、議事の流れについて簡単に申し上げます。

議事の流れ、一緒に配付しておりますが、まず日程第1、会議録署名議員の指名、日程第2、会期を1月29日1日と決定します。日程第3、日程第4については、今ほど当局から説明もありましたが、議案第1号、第2号を上程議題としまして、市長から提案理由の説明を受けます。暫時休憩し、直ちに全体委員会を開き、補足説明を受けます。日程第5、議案の委員会付託、本会議を再開し、議案の委員会付託を行い、再び暫時休憩とします。大会議室のほうで、まず総務文教消防委員会、その終了後に産業厚生建設委員会を開催いたします。両委員会が終了後、委員長報告の作成等、準備が整い次第、本会議を再開いたします。日程第6は委員長報告で、総務文教消防委員長、産業厚生建設委員長の順に委員長報告をしていただき、質疑、討論、採決を行います。最後に市長から閉会の挨拶があり、閉会という流れになります。

以上です。

【原委員長】 ただいまの説明につきまして、委員の皆さんから何かご質問ないでしょうか。

【岩城委員】 議場工事中でどこか場所、どうされるのか。

【落合局長】 議場については、29日当日は席を再び元の位置に戻して、音声のほうは、今会議システムが使えないので、大会議室で使っているアンプ等を持ち込んで実施することになります。

【岩城委員】 その日だね。

【落合局長】 はい。

【岩城委員】 はい、分かりました。

【原委員長】 ほかに。

(質疑する者なし)

【原委員長】 ないようでありますので、次に日程第4 その他に入ります。

まず、委員の皆さんから、その他何かございますでしょうか。

議長、ありますか。

【尾崎議長】 定例協のときに能登半島地震の黙禱をしたんですが、本会議のときはどうするか、ちょっと皆さんのご意見を伺いたいと思います。

【原委員長】 今、議長のほうからありました黙禱につきまして、いかが取り計らいましょうか。定例協では議員全員でやったわけではありますが、どうしましょう。別にやってもいいし。委員の皆さん、どんなものですか。

【尾崎議長】 私的にはやらせていただきたいなという思いがあります。

【岩城委員】 議長の方針に従って。

【尾崎議長】 ありがとうございます。

【原委員長】 では、冒頭、黙禱ということで進めさせていただきます。

なら、そのようによろしくお願いします。

【尾崎議長】 はい。

【原委員長】 ほかにありませんか。

事務局からその他何か。

【落合局長】 議案のほうなんですけど、本日、紙ベースのものを配付いたします。議運の委員の皆様には帰りお持ちいただきたいと思います。

会議システムのほうには、臨時会の前日に間に合うように準備をしたいと思いますので、ご了承願います。

【原委員長】 ということはタブレット。

【落合局長】 はい。

【原委員長】 データは間に合うがいね。

【落合局長】 今日即日ということはちょっと難しいんですけども、臨時会に間に合うように格納したいと思いますので、お願いします。

【原委員長】 頑張ってくださいと思います。

【尾崎議長】 当局はオーケーと言っとるが。

【落合局長】 当局はタブレット持ってないので、通常どおりの紙ベースだと思います。

【岩城委員】 これはまたおもしろい話になってくる。

【尾崎議長】 データを当局からもらわんなんかろ。

【落合局長】 そうですね。

【尾崎議長】 その作業ちゃ大したことないがけ。

【落合局長】 こちらのほうで一作業が要るので、今日即日にはちょっと入れることはできないんですけども、間に合うように準備を進めます。

【原委員長】 ほかに。事務局からその他なしですね。

【落合局長】 はい、ありません。

【原委員長】 それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

午前10時19分閉会